

「不登校の子どもを持つ 保護者相談会」を開催します！

子どもが不登校になった時、保護者の中には、子どもへの対処の仕方がわからず
思い悩んだり、子どもの将来に不安を感じたり、不登校になった原因は自分にもあ
るのではと考え込んでしまうことがあります。

三重県教育委員会では、このような保護者が互いに共感し、情報交換できるとと
もに、必要な情報を得て、適切な支援につながるができるよう、県内6箇所
で「不登校の子どもを持つ保護者相談会」を開催します。

○ 開催会場・開催日時

会 場		日 時
松阪庁舎	6階・大会議室	令和3年10月31日(日) 13:00-16:00
尾鷲庁舎	5階・大会議室	令和3年11月6日(土) 13:00-16:00
津庁舎	6階・大会議室	令和3年11月21日(日) 13:00-16:00
四日市庁舎	6階・大会議室	令和3年11月27日(土) 13:00-16:00
伊勢庁舎	4階・401会議室	令和3年12月4日(土) 13:00-16:00
伊賀庁舎	7階・大会議室	令和3年12月18日(土) 13:00-16:00

○ 当日の日程・内容

13:00～13:10 挨拶・日程説明
13:10～14:10 講演

「不登校児童生徒を子どもに持つ保護者の役割」
三重県教育委員会 不登校支援アドバイザー 木村 洋子

14:10～14:20 休憩
14:20～14:50 保護者交流会
14:50～15:00 休憩
15:00～16:00 保護者相談会

<相談会参加予定者>

- ①スクールカウンセラー（SC） ②スクールソーシャルワーカー（SSW） ③教育支援センター職員
④不登校支援アドバイザー ⑤三重県教育委員会事務局職員

○ 参加対象

不登校児童生徒を子どもに持つ保護者等

○ 参加申込

<申込方法>

「参加申込書」に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法でお申し込みください。なお、「参加申込書」は、三重県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0045700083.htm>）からダウンロードできます。

- ①学校または教育支援センターに「参加申込書」を提出する。
②県教育委員会に電子メールまたはF a xで「参加申込書」を送付する。

【送付先住所等】

三重県教育委員会事務局生徒指導課

(住所) 〒514-8570 津市広明町13番地 (電子メール) seishi@pref.mie.lg.jp
(Tel) 059-224-2332 (Fax) 059-224-3023

<申込期限>

松阪庁舎	令和3年10月20日(水)	四日市庁舎	令和3年11月17日(水)
尾鷲庁舎	令和3年10月27日(水)	伊勢庁舎	令和3年11月24日(水)
津庁舎	令和3年11月10日(水)	伊賀庁舎	令和3年12月8日(水)

※ 申込期限後に参加希望がある場合は、三重県教育委員会事務局生徒指導課あてに電話でお問い合わせください。

○ その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、延期等する場合があります。
- ・ 参加申込多数の場合は、参加者を調整させていただく場合があります。